令和4年総務建設産業常任委員会会議録

- 1. 招集年月日 令和4年9月16日
- 2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
- 3. 開 会 令和4年9月16日 午前9時 委員長宣告
- 4. 付託された審査事項
 - 認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第5号 令和3年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 認定第6号 令和3年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議事日程

令和4年9月16日(金曜日) 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 町長挨拶
- 3 付託事件の審査及び採決

(総務防災課)

- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (企画課)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (環境モデル都市推進室・まちづくり課)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (亜炭鉱廃坑対策室)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (税務課)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (会計課)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (議会事務局)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (建設課)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について (農林課)
- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(上下水道課)

- ①認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第5号 令和3年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- ③認定第6号 令和3年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 4 その他

出席委員(6名)

 委員長谷口鈴男
 副委員長清水亮太

 委員岡本隆子
 番山由行

傍 聴 者

大 沢 まり子 伏 屋 光 幸 山 田 儀 雄 安藤雅子 奥 村 悟 平 成之 大 野 進 加 藤 一 男 浅 尾 豊 平 野 謙 治 荒木孝明 松本俊和

説明のため出席した者の職氏名

上下水道課 庶務係長

長谷川 重 行

町 長	渡	邊	公	夫	副町長	寺	本	公	行
企 画 調 整担 当 参 事	田	中	克	典	総 務 部 長	各	務	元	規
総務防災課長	: 古	Щ		孝	総務防災課財 政係 長	ЛП	上	敏	弘
総務防災課防災安全係長	! : 伊	佐次	洋	_	総 務 防 災 課 行政管財係長	加	藤		群
総務防災課庁舎整備係長	! : 板	屋	達	彦	企 画 課 長	Щ	田	敏	寛
企 画 課 人事情報係長	· · 木	村	公	彦	企 画 課 企画調整係長	安	藤	裕	之
企 画 課 秘書広報係長	: 荻	曽	弘フ	太郎	企 画 課 リニア対策係長	澤	田	勇	介
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長	中	村	治	彦	環境モデル都市 推進室副室長	佐	藤	公	則
まちづくり群進係長		Щ	祐	里	亜 炭 鉱 廃 坑 対策推進室長	早	Ш		均
まちづくり群進係長 亜 炭 鉱 廃 坊 対策推進室副室長	金	山中	祐崇	里志	亜炭鉱廃坑 対策推進室長 税務課長	早金	川子	文	均仁
まちづくり推進係長亜炭鉱廃坊		·			対策推進室長	·	, ,	文康	·
まちづくり推進係長 亜炭鉱廃坊 対策推進室副室長 税務 課	.	中	崇	志	対策推進室長 税 務 課 長 税 務 課	金	, ,		仁
まちづくり推進係長 亜炭鉱廃坊 対策推進室副室長 税 務 課税 係 長	亀 野 井 丸	中上	崇年	志生	対策推進室長 税 務 課 長 税 務 課 収 納 係 長	金林	子	康	仁宏
まちづくり推進係長		中上山	崇年浩	志 生 史	対策推進室長 税務課長 税務係 務保 報長 課長 長課長 最 課長 最 課	金林	子谷	康和	仁宏宏
まちづくり 鉱室 一 税課 会 建 選 様 廃室 無長 長 長 長 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 報 会 2 乗 乗 長 長 課 表 長 長 課 表 長 長 課 表 長 長 課 表 長 長 課 表 長 長 課 表 表 表 表		中上山原	崇 年 浩 昭	志 生 史 治	対策推進室長 税 税収 建 建管 税 納 設 設係 建 理 理	金林鍵伊	子谷藤	康和博	仁宏宏之

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土 谷 浩 輝

議会事務局書 井戸芳枝

委員長(谷口鈴男君)

おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しております。これより総務建設産業常任委員会を 開催いたします。

最初に、町長より御挨拶をお願いいたします。

町長 (渡邊公夫君)

おはようございます。

早朝より、どうも御苦労さまでございます。今日は雲が出ていますので正直涼しいなと感じているところでありますけれど、台風がこの週末来るということで、情報の収集をしっかりして、町民に対して安全な方法を提示していきたいと。それてくれるのが一番いいとは思いますけれど、災害時にどのようにするかということも町民に大分定着してきてはいると思いますけれど、できる限り安全性を注視して、そのような方向性を示していきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

本日は、総務建設産業の決算に対する委員会ということで、御審議のほどよろしくお願いい たします。

委員長(谷口鈴男君)

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、質疑等、発言を行う場合は、挙手の上、 行っていただくようお願いをいたします。

決算審査に当たりましては、計数の誤り等につきましても精査する必要がありますが、予算を議決した際の趣旨や目的に沿って、適正に、かつ効果的に執行されたか、またそれによって 行政効果が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのように改善、工夫がなされるべきかという点に主眼をいただき、審査を行っていただくようにお願いをいたします。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部から補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、 その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

これより9月8日の本会議において当委員会に付託されました事件について、それぞれ審査 及び採決を行います。

なお、当委員会以外の議員の方の傍聴がございますので、これを許可したいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

それでは、総務防災関係、認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、 総務防災課関係において、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

総務防災課長(古川 孝君)

おはようございます。

総務防災課からですが、特に補足説明はありませんので、よろしくお願いいたします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明がないようでございますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員 (岡本隆子君)

それでは、質問させていただきます。

まず新庁舎関連ですけれども、5ページ、6ページで財源が書いていないんですけれども、 財源をどこから取ってくるかというのを教えてください。

それから、もう一つですけど、6ページの一番上ですが、予算に対して大分少ないですね。 その理由があれば教えてください。以上です。

総務防災課庁舎整備係長(板屋達彦君)

では、お答えいたします。

令和3年度の決算で上がっております、こちらの例えば業務委託事業の財源につきましては、 基本的には全て一般財源になります。あと、新庁舎建設の建物の設計につきましては、6ページに記載のとおりでございます。契約金額は1億7,941万9,900円でございますが、このうち令和3年度の履行分が基本設計の分で5,107万4,100円、残りの分が実施設計の業務でございまして、こちらのほうは令和4年度に繰越しをしたものでございます。ですので、そういった差額が生じているというふうに読み解いていただければと思います。

委員長(谷口鈴男君)

岡本委員、よろしゅうございますか。

委員 (岡本降子君)

ありがとうございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(福井俊雄君)

おはようございます。

決算全般の黄色表紙の一般会計・特別会計歳入歳出決算の3ページ、4ページに一般会計の

実質収支額が令和3年は約1億4,000万円なんです。ところが、令和2年度は2億7,000万円、令和元年度は2億円となっていますけれども、この3年間で一番最少額だったことと、令和2年度の約半分までなっていること、何が要因があったのか教えてください。お願いします。

総務防災課財政係長 (川上敏弘君)

実質収支額というのは、今回、令和3年度は決算見込みに対しまして補正予算で途中で歳出補正を行っております。歳出補正を行われなければ差額、要は繰越予算は大きくなってまいります。今年は歳出予算に対して積立金等補正を行っておりまして、結果的に1億4,000万円になっております。逆に令和2年度は不用額も多かったという結果になっております。

委員長(谷口鈴男君)

福井委員、よろしいですか。

委員 (福井俊雄君)

はい。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(高山由行君)

おはようございます。

総務防災課の、私は決算には疑義というか、防災リーダー等育成事業と防災コミュニティセンター無線LAN整備事業、10 ページですね。防災リーダーも毎年増やしていくという政策は当然裾野も広げて、高校生、一般、いろいろとやっておられるということで結構なことですが、1つ懸念しているのは、私たちも平成23年か平成24年度に、一番最初のときに受けてもう10年がたちまして、やはり防災士、防災リーダーとしてのモチベーションがかなり落ちてきておるのが現状です。いろいろな対応をしていただいてはおりますが、このコロナ禍でその対応もなかなか難しく苦慮されているとは思いますが、この間の防災訓練に際しましても、いかにも防災リーダーの参加が少ないと実感しております。数は大変多くは輩出しておりますが、この先どういう防災リーダー、防災士に対してのモチベーション上げを図っていくのか、どういう予算をつけて来年度以降やっていくのか、どういう考えがあるのか、少しお聞かせください。

それともう一点、防災コミュニティセンターの無線LANができたことによって、一番最初のページに主要な施策の成果等にある無線LANが完了したことによって、情報伝達の向上が図られたというのは当然ですが、自助・共助に資する人材の育成というのが私には少し理解できませんので、どういうことがあるか、言葉尻を捕らえるようで申し訳ないですけど、少し説明していただけませんか。

総務防災課防災安全係長 (伊佐次洋一君)

ただいまの高山委員の質問にお答えさせていただきます。

1点目でございます。防災リーダーの関係でございますが、現在おっしゃるとおり、町内でも300名程度の防災リーダーがいらっしゃるところでございます。地区リーダーがいらっしゃいまして、定期的に地区リーダーをお呼びしての会議を実施しておりまして、同じ懸念を持っております。そのような中で、今はコロナ禍ということもありますが、各地区ごとで招集をして訓練を以前は実施していたということを聞いておりますので、引き続きそういった活動ができるように働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

2点目でございます。コミュニティセンターの無線LAN整備事業についてでございます。 冒頭の総括のところに記載のありますように、無線LAN整備完了による自助・共助に資する 人材の育成というところでございますが、ちょっと書き方が分かりづらく大変申し訳ございま せんでした。こちらの自助・共助に資する人材の育成というのは、さきに書いてあります防災 リーダーの関係のことを意味しておりまして、防災リーダーの育成により自助・共助に資する 人材の育成を図るということでございまして、無線LANの整備というのは後段に書いてあり ます災害時における情報伝達環境の向上というところにかかっておるということで御理解いた だきたいと思います。

委員 (岡本隆子君)

今の関連ですけれども、令和3年度の予算のときに今の防災リーダーが増えているということと、それから子供たちの受講者が出てきているということで、子供たちをどういうふうに組み込んでいくかというか、活用というか、そういう資格を取って頑張っている子たちをどういうふうにして生かしていくかというようなことをぜひ展開してくれというような意見が総務委員会でも出ていたんですけれども、そういったことに対して何か考えておられることはあるんですか。

総務防災課防災安全係長 (伊佐次洋一君)

ただいまの岡本委員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、最近では小学生、高校生などの参加者も増えているような状況でございます。そのような中、やはり若年層のうちから防災意識の高揚を図るということがまず重要であるというふうに考えておりますので、今すぐ何ということはなかなか申し上げることはできませんが、そういった学校への防災教室も実施しておりますので、若いうちからやはり防災に対する意識を高めていただくというふうに考えております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

副委員長 (清水亮太君)

主要な施策の5ページのAIチャットボットツールについてお尋ねしたいんですけど、このAIチャットボットは令和3年度から導入したと思うんですけど、これの利用がどれぐらいあるのかということをお聞きしたい。なぜならホームページを見てもAIチャットボットツールにたどり着くのが私的にもなかなか難しいと思いますし、またLINEでも使えるようにという説明を予算のときには聞いていると思うんですけど、LINEから私もやろうかなと思ったけどなかなかたどり着けなかったので、その辺の説明もお願いします。

総務防災課行政管財係長(加藤 群君)

それでは、清水委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、AIチャットボットの令和3年度の年間利用者数についてですが、累積ではありますが、年間で418人の方が利用されており、1,380件の質問に回答をしております。

次に、LINEでのチャットボットの利用についてですが、LINEの利用につきましては、AIチャットボットを運用したのが昨年度の令和3年4月ですが、ちょうど同時期にLINEでの個人情報の流出というところで、総務省がちょっと指摘したところがありまして、その際に岐阜県のほうからLINEの運用に関する利用をどのようにするかというところで各市町村に通達が来ており、その中でまずこのチャットボットにつきましては直接応答するシステムであるというところから、LINEでのチャットボットに直接つなげる方法は念のため実施をしなくしております。その後、今現在においてもまだ不安を払拭できていないというところで、現在のところLINEで直接AIチャットボットを使える機能というのは実施しておりませんが、現在LINEでの利用につきましては御嵩町のホームページのアカウントをLINEのトップページ、アカウントのほうに掲載しておりますので、そこから町のホームページに誘導し、ホームページ上のチャットボットツールを利用していただくという形で今のところ運用させていただいております。

清水委員がおっしゃったとおり、ホームページにつきましても、現在トップページが直接入ることができず、ホームページに入ってからでも、町政と暮らしのほうに入ってからではないとAIチャットボットが使えないという課題も確かにありますので、今後そういったところが町民の皆様に利用しやすくなるように、ホームページの掲載方法や周知方法も検討していきたいと考えております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(岡本隆子君)

6ページですけれども、高齢者運転のサポカー補助金というのですけれど、 7ページですね、

これは予算では 10 件分ということだったんですけれども、これPRのほうは十分だったのか。 こういったことに対しての皆さんの反応とか、もっとこういうのを利用しようとかという方は どんな反応なんでしょうか。

総務防災課防災安全係長 (伊佐次洋一君)

ただいまの岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

実績としましては、こちらに表記されていますように4件ということでございますが、問合せは多数いただいておりまして、当初はホームページ、広報紙、防災行政無線の活用で周知を図ってまいりました。実際問合せは多数ありまして、申請見込みというのも何件かあったんですが、結果的には4件にとどまったということで、引き続き県・国の補助制度がなくなったという認識をしておりますので、PR等を含めまして今後も働きかけを行っていきたいと考えております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員 (安藤信治君)

この決算書の認定に当たって、令和2年度から新庁舎の建設事業の関係で繰り越したと。そ れから、令和3年度分から令和4年度へ繰り越した分、こういった予算も含めて認定するわけ ですけど、こういった中にも当然緊急防災・減災対策事業の起債が含まれていたと思うんです けど、それが幾らか私、今ちょっと掌握し切れておりませんけど、結果的に昨年の 12 月の用 地の予算、以前は一応全会一致で進めてきた予算であるわけですね。こういったことも含めて 今回決算認定をすべきだと思いますし、令和3年度から令和4年度へ繰り越した事業というの はその中で大きなのは基盤整備事業2億6,500万円ほど繰り越したわけですけど、こういった ものもあくまでもバイパスエリアで新庁舎を造るということで繰り越した、そういう目的で やってあるということも認定するかしないかという判定になると思いますけど、私は今言うこ とやないけど認定でいいんじゃないかなと思っておるんですけど、はっきり言ってこれだけ繰 越しとか、そういったことが必要になってきたということは、最終的に戻りますと農地転用の 許可、町の転用許可から始まって、県の許可がいまだに下りてこないと。県のほうとしては事 業者に対して転用事業の実現性の可能性というのかな、農地転用の審査に必要な範囲で許可権 者としての転用事業者に対して転用事業の実現の可能性について特別議決の見込みを求められ たわけですけど、初めて今回9月29日付でしたっけ、4人の方の白紙撤回を求める声明文が 出てきたわけですけど、そこに3点初めて反対理由というのが記載されています。こういった ことに対して、県としては結果的にこの先の話とは審査に必要な範囲でのという、この範囲と いう中に、こういった初めて示された反対理由みたいなものを県としては当然審査、精査する

べきやと私は思っています。どういうものかというのを。5月 27 日から始まって、反対ですというような表明をされたわけですけど、そういったことに対してでもどのような審査がされたかどうか私は知りませんが、当然今度初めてしっかりした反対理由が出されているわけですから、県としてはこういった反対理由について、それこそ4人の方に聞き取りをするとか、そういったことを当然私はやるべきだと思うんですが、県のほうはそういったことに関しては何かそういう考え方を町のほうに示しているとか、そういうことはないでしょうかね。当然私はやるべきだと思うんですけど。

総務防災課庁舎整備係長 (板屋達彦君)

4名の方の声明文につきましても、県のほうはもちろん受理しておりますので、今、御嵩町 がどんな状況であるかというのは県は十分に理解はしているかと思います。

ただ、私どもも、立場としましては町と地権者というのは、あくまで申請者の立場であると。 県は許可権者の立場であると。私ども町も含めましてですけれども、許可権者からいただいて おります指摘に対しては真摯に対応していくほかないというふうに考えております。担当とし ましても、事業実現を進めていきたいという思いで強く思ってやっておりますので、その点は 県の担当者とも通じまして一生懸命調整してやっておりますので、まず御理解をいただきたい なと思っております。

今後、県がどうしていくのかというところにはなりますけれども、大変申し訳ないですが、 許可権者は県であるというところと、県がこれらを受けてどう判断していくかというのは私ど ものほうからはちょっとお答えができないですので、申し訳ありませんが、よろしくお願いい たします。

委員長(谷口鈴男君)

安藤委員、ただ気をつけていただきたいのは決算認定の繰越しの関係ということから入って おられますので、その辺のところ、あくまでも決算認定の範疇の中での議論に集中をしていた だきたいというふうに思います。

委員 (安藤信治君)

範疇から外れるとおっしゃるんですけど、結果的に認定するに当たって、当然そういったな ぜ遅れているか、繰越ししなきゃならんのかということをやっぱり認識した中で認定するのが 私は全てだと思うんですよね。ただ、町の言い方を考えると、県のほうに真摯に対応していく という言葉でしたけど、それは致し方ないとしても、あくまでもやっぱり反対理由を示された 方に対しては、この決算認定をするに当たって当然詳細な説明があってしかるべきだと思うん ですけど、紙に書いてあるとおりですと言われても、あれでは納得できない部分があるんです よね。だから、繰越しも含めてそういったこともこの場ではっきり私は申しておきたいと思う んですけど、当然県が求めなくても我々賛成しているほうが7人おるわけですね、そちらに対して。当然詳細に説明していただくというのが筋だと私は思っていますのでこういう発言をしておるわけですけど、非常に県の言い回しも微妙な部分がありまして、先ほど言いましたように審査に必要な範囲でと、この辺もどういう理解をしていいか私も分からんですけど、決算認定に当たっては当然繰り越した事業はバイパスエリアで使うということに認定するわけですけど、この辺は反対される方も十分承知でこの審査に当たっていただけると思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員 (福井俊雄君)

主要な施策の7ページの防犯灯設置補助事業ですけれども、これLEDの防犯灯の設置は一体どれくらいできたんでしょうか。設置率のようなものが分かれば教えていただけるとありがたいです。

総務防災課防災安全係長(伊佐次洋一君)

ただいまの福井委員の質問にお答えさせていただきます。

LED、全てを把握できているわけではございませんが、町内で1,160 基、水銀灯等も含めましてある中で、LEDは 601 基あるということで把握しております。LED化率にして約51.4%というのが現状の数値となっております。

委員 (福井俊雄君)

ありがとうございました。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(高山由行君)

今、僕も福井委員と同じような質問をしようかなと思っていましたけど、データ管理はある程度御嵩町の総務防災課でできておるという認識を今しましたけど、温室効果ガス排出削減に寄与したということならば、例の環境モデル都市の報告書には、これは影響するのか影響していないのか。ここはさほど影響しなかったので報告していないよとか、そこら辺どうでしょうかね。

総務防災課防災安全係長(伊佐次洋一君)

ただいまの高山委員の質問にお答えいたします。

例年、環境モデル都市に対しましては報告をしております。排出二酸化炭素という率にして は、温室効果ガスの削減が図られているという数字自体は結果として示されております。ただ、 今回の報告の中にはその部分が触れられていないということで、実際には確実に温室効果ガス の削減が図られているという率はございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

副委員長 (清水亮太君)

町債のことについて、12 ページ、庁舎関連もいろいろあろうかと思いますけど、今それこ そ岐阜県からの許可申請が危うい状態で、万が一にも計画ができなくなるといった場合、この 町債の取扱いはどうなるのかという、償還しちゃうのかとか、交付税の算入率に影響があるの か、その辺の説明をいただきたいです。

総務防災課財政係長 (川上敏弘君)

それでは、ただいまの清水委員の御質問にお答えいたします。

今、この借りた後の町債に関してということでよろしいでしょうか。今というのか、令和3年の決算では庁舎整備の木材調達について2,300万円ほどの借入れを行っております。今後この事業が中止となった場合は、借り入れためぐみの農協さんに対しまして一括でお返しするということになります。普通交付税に対しましては、令和4年度の普通交付税には算定されておりますので、過年度にその分を錯誤ということで、引いた報告をさせていただいて、後年度その分を差し引かれたものが交付税措置されるというふうになります。なので、借りた分の交付税は後からお返しするというふうになります。借りた元金も措置された交付税分も返すということになります。

副委員長 (清水亮太君)

返す相手というのは、ちょっと主語をお願いします。

総務防災課財政係長(川上敏弘君)

借り入れた元金、利子も含めましてめぐみの農協さんに 2,300 万円を一括でお返しする。交付税は総務省の報告の中で、基準財政需要額からその分を引いて報告するということになります。

委員長(谷口給男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についての採決は、全ての課の質 疑終了後に一括して行いますのでよろしくお願いをいたします。 これで総務防災関係を終わります。御苦労さまでした。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、企画課関係について、執 行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

企画課長(山田敏寛君)

補足説明ございません。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員 (福井俊雄君)

主要な施策の2ページの一番下ですけれども、御嵩町地域公共安全交通計画アトラクション、 データ表示等をCTKに掲載したというのがあるんですけれども、これって効果ってどれくら いあったんですか。確認したというのはあまり聞かないんですけど、教えてください。

企画課企画調整係長 (安藤裕之君)

それでは、ただいまいただきました福井委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらCTKのdデータ表示をさせていただいて、すぐに効果が図れるようなものではございませんが、ケーブルテレビで時刻表を表示することが原因の一因と考えられるものとしまして、令和3年度のふれあいバスの利用者数は本格的にコロナの影響を受ける前の令和元年度と比べて534名増加となっておりますので、こちらのdデータ表示が影響した要因の一つではないかと考えられると考えております。以上です。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(高山由行君)

今の関連で、主要な施策の説明欄の歳入欄で、534 名増えたと言いますが、令和元年度の比ということで、令和元年度というとコロナ禍前ということですかね。コロナ禍前と比較したということですが、ここ令和2年度、令和3年度の比較ということになるとどういうふうな状況にあるのか、ちょっと教えてください。直近3年間ぐらいの数字が今そこに、手元にあれば教えてください。わざわざ令和元年度で比べたということは、令和元年度が普通はコロナ禍前なので多くて、それよりももっと増えておるよということを言いたかったのか。普通は前年度の比で書くんだけど、そこら辺意味があるのかどうかちょっと教えてください。

企画課企画調整係長 (安藤裕之君)

では、高山委員の御質問についてお答えさせていただきます。

御認識のとおりでございまして、令和2年度、コロナ真っただ中の中ででは、特にふれあいバス、定時定路線のバスにおきましては利用者数が非常に大きく減少をしたという状況がございまして、比較対象として適切かどうかというところを踏まえまして、コロナ禍前の数値と比較させていただいたところでございます。数値を御報告させていただきますと、令和元年度は定時定路線のふれあいバスにおきましては1万3,046人、令和2年度は1万1,124名、令和3年度が1万3,580人となっております。以上でございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員 (岡本隆子君)

4ページですけれども、キャリア教育のところですけれども、町内企業のほうへ実際就職したとかという人はどのぐらいいるのか教えてください。

企画課企画調整係長 (安藤裕之君)

では、岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

数値で把握しておる町内企業への就職者数でございますが、令和3年度は東濃実業高校にお 伺いしまして、15名が町内の企業へ就職したと聞いております。また、このキャリア教育の 影響が大いにあるかと思うんですけれども、本プログラムは平成28年度から実施をさせてい ただいておりまして、プログラムに実際に参加していただいた企業さんへの就職者数は累計で 20名程度となっております。以上でございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(高山由行君)

すみません、今のページでIT人材育成委託事業もキャリア教育実施委託事業も地方創生事業ということで地方創生推進交付金を活用した、2分の1ですかね、活用したものになっておりますけど、まずIT人材育成事業ですが、東濃高校とか上中とか、今年は中学生も参加していただきまして、東実の生徒とともにいろいろやっておるようですが、これは毎年、町が対象の学校、対象の生徒を委託者に指定してやっているのか、委託してから委託者が決めているのか、その予定とかそういうものは町にはありますか。

企画課企画調整係長 (安藤裕之君)

では、高山委員の御質問にお答えさせていただきます。

IT人材育成につきまして、まず高校生を対象としたものは、東濃実業高校さんがコンピューター部というものがございまして、そちらの生徒さんが積極的に御参加いただけるというところで、あらかたそこの生徒さんが参加していただけるものとして進めさせていただいて

おりますが、コンピューター部に所属していない生徒さんも参加されるケースはございます。 上之郷中学校におきましては、完全にフリーの状態で募集をかけていると聞いております。 以上です。

委員 (高山由行君)

今、上中はそのようにフリーにやると言いましたけど、ほかの中学生には打診をするのかしないのか、来年度以降の方針はどうなっていますか。

企画課企画調整係長 (安藤裕之君)

特に制限を設ける予定はございませんので、フリーに募集をかけようと考えております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員 (福井俊雄君)

主要な施策の3ページのリニア発生土置場計画に関する検討会議運営支援委託事業ですけど、これ 29 万 9,981 円ですけれども、どこに委託して、委託内容とか成果はどのようなものなのか。専門委員を選出するところまで業者に委託されたのかどうか、ちょっとお聞かせください。お願いします。

企画課リニア対策係長 (澤田勇介君)

今の福井委員の質問にお答えさせていただきます。

当該業務の委託先は、興栄コンサルタントでございます。委託した内容でございますが、令和3年度分ということで、フォーラム設置の方針と、それから専門委員の選定を行ったというところでございまして、委託の支援の部分で候補者の人選を行っていただきまして、候補を挙げていただきました。その数は17名でございまして、そこから実際に当たった先生は7名ございまして、その結果5名の方に受けていただいたというところまでを令和3年度の業務として行っております。以上でございます。

委員(福井俊雄君)

7名から5名ということで、2名の方はお断りされたのか、最初から5名で決めていたのか、 どちらですか。

企画課リニア対策係長 (澤田勇介君)

お二人の方はお断りをされたというところでございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(高山由行君)

すみません、主要施策にはないですけど、空き家のことについて少しお聞きします。

空き家は増え続ける一方で、当然人口も減少していますし、お年寄りがうちにいて亡くなられたらそのまま空き家になるということがこれからも続くと思いますが、昨年度、今年と家財道具等の処分費の補助 30 万円つけておりますね。そういうことも空き家減少に対する対策だと思いますが、今後やって成果は当然少しはあるでしょう。だけど根本的な治療にはならんと思いますが、そこら辺の政策的なことを空き家減少に対しての企画課として見解があったら少しお聞かせ願いたいんですけど。

企画課長(山田敏寛君)

空き家対策、特に企画課ですと、移住・定住の部分だと思いますけれども、前年度はコロナ 禍でいろんな P R の機会が少なかったんですけれども、今年度いろんなイベントを考えていまして、前回のときのテラスゲートでそういう機会がありましたので、そこで移住・定住の P R ブースを出して積極的に P R したということで、そこも無料出展ですので、お金も東京まで行かなくてもそういう近くでほかから来るお客さんのところを狙ってでも P R できるので、そういう機会を狙って、やはりここは諦めずに、地道に引き続き移住・定住に向けて P R していきたいと考えております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、質疑がないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで企画課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは続きまして、環境モデル都市推進室・まちづくり課関係に入ります。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、環境モデル都市推進室・ まちづくり課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長(中村治彦君)

補足説明はございません。よろしくお願いします。

委員長(谷口給男君)

補足説明はないようでございますので、補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員 (岡本隆子君)

主要施策の 17 ページの一番下です。そこに、一番上ですけれども、希少野生生物保護監視 員活動費として報酬と旅費が出ていますけれども、これはどういった形で活動してみえるのか。 そして、町への報告はどういうふうにされているのか。あと、どのぐらいの頻度でというような、何人ぐらいがどういう活動して、どういうふうに町に報告しているかということを教えてください。

環境モデル都市推進室副室長(佐藤公則君)

ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの希少野生生物保護監視活動でございますが、町から3名の保護監視員さんを委嘱しております。基本的にはその3名の方が保護監視活動をしていただいておりますけれども、頻度につきましては天候や季節等もございますが、おおむね週1日程度でございます。場所はみたけの森ですとか町内全域ですとか様々な場所でございますが、基本的には監視活動を行っていただいた後に毎回報告書というのを御提出いただいておりまして、どのエリアを回って、大体何キロぐらいかかって、そしてどんな動植物がいたか、あるいは鳥類がいたかというようなことを御報告いただいております。以上でございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(高山由行君)

すみません、同じ 17 ページの一番上の再生可能エネルギー活用推進補助事業ですが、僕 ちょっと聞き漏らしたかも分かりません。前年度よりもかなり増えて、蓄電池システムを補助 するということで、これが大きな要因になっているのか、分析を少し教えていただきたいと 思っています。かなり増えて 266 件にまたなりましたね。

それで私が危惧するのは、すみません、多分これ当初予算のときも何か聞いておるような気がしますけど、いざとなったときにどこのうちがこういうものをやっておって、充電ができるのか。いつも心配になって太陽光の上がっておるところ、うちを見て歩くんですけど、何らか知らせる方法があるのか。いざとなったときに私たちは助け合いの制度に入っているので、ここで電気が使えますよと自発的にやっていただけるのか、そこら辺の対策等あるのか、ちょっとお伺いします。

環境モデル都市推進室副室長(佐藤公則君)

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず件数の増減につきましてですが、委員御指摘のとおり、令和3年度から蓄電池を増やしておりますので、その部分は単純に純増しております。ただ、太陽光発電システムにつきましては、令和2年度は10件でしたが、これが14件ということで、若干微増しておるというような、全体的にはそういう状況でございます。

そして、災害時でございますが、基本的には今この266件につきまして自治会別に地図に落

としたものを文書としてストックしております。災害時にはその情報を各自治会長さんにお伝えするというような運用になっておりまして、あとそこから先は御本人さんが自発的に近所の方に声かけをされるのか、あるいは自治会長さんが自治会に御周知いただくのか、その辺りまで細かく決めてはいないんですけれども、基本的には町としてはそういった情報、どこに太陽光があるという情報を自治会長さんにはお知らせするというような仕組みで運用しております。以上です。

委員(高山由行君)

最後確認ですけど、自治会長さんに行った情報は個人情報も含めて開示ができるような情報 であるということでいいですか。

環境モデル都市推進室副室長(佐藤公則君)

こちら補助金の交付申請の段階で御近所さんの支え合い登録という申請をいただいておりまして、そこには災害時には自治会長さんに情報提供しますということで、事前に御案内しておりますし、また提供する情報は地図にどこにあるよという程度の情報ですので、細かで不要な個人情報までは提供しないというところでございます。以上です。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

副委員長 (清水亮太君)

今の関連ですけど、266 件で自治会で言われてもあれなんで、4地区ごとぐらいでどれくらいの件数があるか、ちょっとお聞きしたいです。

環境モデル都市推進室副室長(佐藤公則君)

現状では、まず上之郷地区で、ごめんなさい、今手元にあるのが令和2年度末の数字しかなくて申し訳ないんですけれども、上之郷地区では28件、そして御嵩地区で61件、中地区で82件、伏見地区で75件でございます。一番最新の数値につきましては、また追って御回答させていただきたいと思います。以上です。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(福井俊雄君)

これページ数も何にもないんですけど、寄附金で、過去にラスパからレジ袋の売上げを町へ 寄附金としていただいていたと思ったんですけど、令和3年度はなかったんですか。どれぐら いあったわけですか。

環境モデル都市推進室副室長(佐藤公則君)

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、ラスパ御嵩店と、あとイオンビッグさんから寄附金の受入れが ございました。令和3年度につきましては、イオンビッグさんのほうからは圏域まとめて岐阜 県に対して寄附を支払いますというお申出がありまして、イオンビッグさんにつきましてはそ ういった経緯で寄附の受入れはございません。また、ラスパ御嵩店さんにつきましては、寄附 のお申出がありませんでしたので、こちらに関する寄附金については令和3年度はゼロでござ います。以上です。

委員長 (谷口鈴男君)

ほかに。

副委員長 (清水亮太君)

まちづくり課のほうで質問がありまして、主要な施策 19 ページの販売促進事業で、確認程度なんですけど、みたけのええもんキャラバンとして販売活動というのを5回実施したと書いてあるんですけど、これ私の記憶で販売していないときもあったよなと、ちょっと確認程度なんですけど、どれぐらいの実績があったのか教えていただきたいです。

まちづくり課まちづくり推進係長 (亀山祐里君)

御質問にお答えさせていただきます。

令和3年度キャラバン活動5回実施しておりました。紹介や販売を行うキャラバンとしてでございますが、今回、5回のうちラスパ御嵩店でのキャラバンにつきましては、ラスパ御嵩店で2回実施しておりますが、こちらはコロナ禍の影響により急遽展示のみの実施とさせていただいております。以上です。

委員 (岡本隆子君)

今の関連なんですけれども、毎年これ聞くと思うんですが、販路拡大を図ったというふうに あるんですが、販路拡大につながっていますかね。

まちづくり課まちづくり推進係長(亀山祐里君)

販路拡大につきましては、実績について各店舗の売上げでございますので、具体的に把握していないのが現状ではございますけれど、今回ふるさと納税のええもんセットをつくったりですとか、あとラスパ御嵩店の展示であっても御嵩町にこんなに多くのものがあったのかというようなお声をいただいておりますので、皆さんに知っていただくというような形で販路拡大にはなっているかと思います。

また、令和2年度からたからもん認定を行っておりますが、こちらについては高額の商品で ございますので、キャラバン活動ではどうしても売上げには結びつかないというふうに考えて おります。そういった面からも紹介をしていくというような形で、広く販路拡大を行いたいと いうふうに思っております。

委員 (岡本隆子君)

ちょっとこれ私が聞き漏らしたかもしれませんけど、この語り部のところですが、戦国武将 語り部のほうで、委託されたのは偲歴会でしたか。

まちづくり課まちづくり推進係長(亀山祐里君)

委託先については、一般社団法人てらすになっております。 偲歴会とは連携しておりますが、 ガイドの先輩役としてガイドの心得を教えていただくなど、連携して事業を実施しております。

委員 (岡本隆子君)

ありがとうございます。

それで、8名参加というふうにあるんですが、その方たちはどういうふうにして活動してみ えるんですか。

まちづくり課まちづくり推進係長 (亀山祐里君)

今回3回の講座の実施を行っておりますが、3回ではやはりガイドとして独り立ちはまだまだ難しい。1年、2年ではガイドとしての独り立ちは難しいというふうに思っておりますので、継続してガイドの育成を行い、本年度、実際にツアーを行うなど事業を実施しておりますが、そういったものを組み合わせながら自立に向けて支援していきたいというふうに思っております。

委員 (岡本降子君)

ですので、この事業は継続して同じ人をというか、新たに増えたとしても、とにかく一人前のガイドとして何年かかけて育てていくということでいいですか。

まちづくり課まちづくり推進係長(亀山祐里君)

今年度の事業につきましても、昨年度の参加者についてはお声がけをして、途中でやめられる方も見えますけれど、その中でも継続して参加をしていただいております。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長(中村治彦君)

今の語り部ですけれども、ガイドの心構え、また語り部として活躍していただくのはもちろんなんですが、大上段に構えましていきなりガイドになるというよりかは、まずは知識を、例えば可児才蔵の知識だとか御嵩町の歴史だとかをまず自分たちが知っていただくと。それを語れるようになるというところから徐々にステップアップしていければいいかなというふうに思っています。以上です。

それと委員長、すみません、先ほど清水委員の地区の関係でどれほどあるかというのが令和 3年度ベースで出ましたので、回答させていただきます。

環境モデル都市推進室副室長(佐藤公則君)

先ほどの清水委員の御質問に対する御回答ですが、令和3年度ベースの数字が出ましたので

回答させていただきたいと思います。

上之郷地区が30件、中地区が89件、御嵩地区が66件、伏見地区が81件でございます。以上です。

委員(高山由行君)

すみません、これも課長に少し政策的なことをお聞きしたいんですけど、18 ページのふるさと創生事業補助金ですね。活動助成1団体、施設整備1団体。課長も少し前からまちづくり課におったときから比べると、大変寂しい数字というのは私もずっと見ていまして思うわけですよ。それであって今年の予算ベースで、たしか活動助成が3団体あったかな。少し元気のいい若者がまた出つつあるというようなことで希望は持っておりますけれども、令和3年度の1団体、1団体というのを受け止めて、今後まちづくりに関して清水委員も可児才蔵で少しやっていってよという希望的な一般質問もありましたが、願興寺の大修理完成までにそこら辺のまちづくり、御嶽宿をどうしてくかということ。まちづくり課にお聞きしますけど、どんな展望を持っているのか。令和3年度の決算とは違うかも分かりませんけど、少しお聞きしたいんですが。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長(中村治彦君)

高山委員の御質問にお答えしたいと思います。

正直かなり難しい御質問で、政策的なこともありますので、ここでお答えすることが過不足あった場合には御容赦を願いたいと思います。

確かに今回、令和3年度でいくと1団体ずつという寂しい結果でございます。ただし、これにつきましては受皿というものは当然つくっておかなきゃいけないなというふうには思っています。ただ、受皿を設けるだけではやはり財源、それに申込みされる団体等がいなければ話にならないということであります。ただ、この地域づくり助成もかなり歴史がたっておりますので、一つの見直すきっかけはあるかなというふうに思います。どれほどの受皿で、どれほどの制度であれば皆さん乗っていただけるかというのは、かなり難しいということもありますので、各周辺市町村の調査も行いながら進めてまいりたいと思ってはおります。

あともう一点、地域づくり助成の施設整備のほうにつきましては、民間都市開発推進機構の 財源も終わりました。なので、これも慎重に議論を進めていかなければならないというふうに は考えております。いずれにしても今後のことを含めて、今の情勢、コロナ禍が終息するのか 否か分からない状況の中でどのように進めていくかは手探り状態ということで御理解願いたい と思います。以上です。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで環境モデル都市推進室・まちづくり課関係を終わります。御苦労さまでした。

続きまして、亜炭鉱廃坑対策室関係に入ります。認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳 入歳出決算認定のうち、亜炭鉱廃坑対策室関係について、執行部より補足説明がありましたら お願いをいたします。

亜炭鉱廃坑対策推進室長(早川 均君)

補足説明等はございません。よろしくお願いいたします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長 (清水亮太君)

15 ページのところですけど、ミュー粒子による空洞把握調査、これ令和3年というより令和4年の現在の話になっちゃって申し訳ないですけど、何分初めての試みだと思います。大学も入ってのことだと思うんですけど、変な言い方ですけどしっかり結果が出ているのかなというところを少しだけ教えていただければありがたいです。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長 (野中崇志君)

ミュー粒子につきましては、町内3か所で実証実験という形で実証をしておりまして、今 ミュー粒子を入れる観測孔が掘り上がっております。また、観測孔に対する物理検層というこ とで、その観測孔の状態がどういうものかというものを調査が終わったところでございます。

また、ミュー粒子の観測でございますけれども、まだそちらのほうは作業中ということになっておりますので、そのような状況となっております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員(高山由行君)

今のことをもう少し、今穴を掘ってやっているということですけど、11月30日までの工期で、そこで完了させて、成果品が来るという考え方でいいの。何か今途中でなかなか終わらんような雰囲気を醸し出しておったもんで聞きますけど。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長 (野中崇志君)

予定は11月30日までとなっておりますが、今若干やはり遅れぎみということで、名古屋大

学さんからそういった御協議をいただいているところでございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、ほかに質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで亜炭鉱廃坑対策室関係を終わります。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開予定時刻を10時25分にしたいと思います。

午前 10 時 08 分 休憩

午前 10 時 25 分 再開

委員長(谷口鈴男君)

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

税務課関係に来ていただきましたので、認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、税務課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

税務課長(金子文仁君)

補足説明ございません。よろしくお願いいたします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員(高山由行君)

毎年同じようなことを聞くわけですが、主要な施策の 20 ページのふるさとみたけ応援寄附 金事業、増額のためにいろいろ努力していただきまして、みたけのええもんも出していただき まして増額になっていますことは大変喜んでいます。

それで、件数と金額に対しての分析ですが、次ページの 22 ページの右下段に令和2年度は 1,404件で 9,800万円、令和3年度は 2,760件で1億1,100万円と。件数は倍増しておりますが、寄附金額は 1,300万円増、率にすると 11.6%ぐらいですかね。これはどのように分析しておりますでしょうか。例の高額のパターが少なくなったのか、少額の寄附が多くなったのか、そこら辺の分析はどうしておりますでしょうか、お聞きします。

税務課課税係長(井上年生君)

ただいまの質問にお答えいたします。

今御指摘のありましたとおり、件数は倍増しておりますが、思ったほど金額が伸びていない 理由といたしましては、少額の返礼品の申込みが大幅に増加したことに伴いまして、件数のみ が伸びたような状況であります。

委員(高山由行君)

例のパターは変わってない。

税務課課税係長 (井上年生君)

パターにつきましては、引き続き好調ではございますが、やはりリピートという点ではどう しても劣るものになりますので、実際にはちょっと減っております。

副委員長 (清水亮太君)

同じことですけど、寄附額が増額したということは大変すばらしいことだなと思います。ラインナップを見てみると、ガラスが結構人気なのかなというのを何となくは見えてきているかなというところもありますけど、一応令和3年度でどんな返礼品が増えて、あと総括めいたことをちょっと言っていただけるとありがたいです。

税務課課税係長 (井上年生君)

ただいまの御質問でございます。

御嵩町にもガラスの返礼品がございまして、これちょっと時期的なものになりますが、ガラスで作ったひな人形みたいなものですね。どうしてもこういったものはその時期になると出るというような形になりまして、今申し上げたとおり増収になった理由としましては、パターが引き続きあるベースの上に、それ以外のものが全体的に申込みが増えたということで、寄附の増収につながっております。パターほどの高額の商品がなかなかほかにないものですから、細かなものが少しずつ増えていったことによる結果だと思っております。

副委員長 (清水亮太君)

新しいラインナップが増えているかどうかというところ、新しい返礼品が増えているかどうかというところをお願いします。

税務課課税係長(井上年生君)

すみません。新しい返礼品につきましてですが、昨年度も新しい返礼品のほうが追加になっておりまして、高額なものでいきますと手打ちの包丁ですね。こちら寄附額 15 万円ということで、それからあと手作りのカード入れやかばん、それから町内のお食事券、あとウナギの真空パックなど、そういったものが増えております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員 (福井俊雄君)

2点聞きます。

まず1点目は、今のふるさとみたけ応援寄附金事業ですけど、令和3年度寄附実績と逆に御 嵩町から他市町村に出ていった寄附金とか住民税がもしどれくらいあったか分かれば教えてく ださいというのと、21 ページの自主納付推進事業で、LINEPayやPayPay、au PAYなど、スマートフォンから納税できる仕組みってありますけれども、どれくらいの方が スマートフォン決済を利用されたのか、この2点よろしくお願いします。

税務課課税係長(井上年生君)

今御質問のありました2点のうち、ふるさと納税の部分について課税係の私のほうから御説明させていただきます。

令和3年度におきまして、御嵩町から町外へ寄附された金額になりますが、約5,100万円ということになります。

税務課収納係長(林 康宏君)

福井委員の御質問にお答えさせていただきます。

スマートフォンなどの利用率でございますけれども、1,000 件ほどの利用がありまして、令和2年度と比較しまして大体3倍ほどの利用率となっております。以上です。

委員 (福井俊雄君)

応援寄附金の件数が今分からなかったら、また後でいいですのでお聞きしますので、税務課 へ行きますので教えてください。お願いします。

税務課課税係長(井上年生君)

すみません。件数、これ対象者ということで、何件というわけではなくて御嵩町で寄附をした人数になりますが、742人ということになります。

委員(福井俊雄君)

ありがとうございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで税務課関係を終わります。御苦労さまでした。

続きまして、会計課関係に入ります。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、会計課関係について、執

行部より補足説明がありましたらお願いをします。

会計課長 (丸山浩史君)

補足説明等ございません。よろしくお願いいたします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで会計課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、続きまして、議会事務局関係に入ります。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、議会事務局関係について、 執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

議会事務局長 (土谷浩輝君)

補足説明等ありません。よろしくお願いします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議会事務局関係を終わります。御苦労さまでした。

続きまして、建設課関係に入ります。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、建設課関係について執行 部より補足説明がありましたら、お願いをいたします。

建設課長 (石原昭治君)

補足説明等はございません。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員 (安藤信治君)

主要な施策の成果に関する説明書の 45 ページになるんですけど、道路維持事業、これ 154 万4,795 円ですけど、最近小さな穴ぼことか舗装のひび割れとか町道ののり面の草がかなり伸びて、ちょっと通行に支障を来すようなところもあるんですけど、そういった対応が今多分小さな穴なら職員が出ていって舗装みたいなのをやっておると思うんですけど、これ直接この決算とは関係ないと思うんですけど、今後の話なんだけど、そういったこと、細かいところを職員が今対応しておるんですけど、かつてそういった専門にやる職員が配置された時期もありましたよね。最近ないんですけど、ある程度のことは職員が対応しておるんですけど、最近特にそういったところが増えてきたもんですから、できればそういった専門職員を雇えるようなことを今後考えたらどうかなと私は思うんですけど、はっきり言って職員といっても土木の作業とか素人ですし、草刈りをやるにしても草刈りもあまり得意でないと思うんですから、職員のけがのことも心配しております。ですから、そういった要望にも応えるために、今後そういった嘱託員みたいな格好で専用の職員を置いたらどうかなと思っているんですけど、その点いかがですかね。

町長 (渡邊公夫君)

今、実は考えているところでありまして、庁舎関連の基金についてかなり目標値をクリアしてきたというところでもありますんで、行政サービスを落としたわけじゃありませんけれど、もうちょっとお金をかけてもいいんじゃないかということから、草刈りの問題もありますし、舗装の傷んだところもあるというようなことで、職員の絶対数が基本的に足らないという状況が起きています。少なくとも産休・育休でも、女性は今 10 人前後は常に休んでいる。精神的な部分もあって休んでいる職員もいるということで、実際には十数人欠けているような状態であります。

昔2トンダンプで町内を回って草を刈ったり舗装を修理したりという、専門の単労職みたいなのがありましたので、逆に言えば職員数を定数を増やすことも必要だとは感じていますけれど、そうした労働のほうを職員たちにやらせないような方法を取っていけば何とか補助できるんじゃないのかなと。非常に簡単な仕事と言っては失礼な話ですけれど、町内くまなく回ろうと思うと、そういう職員がいてくれれば逆にいいんじゃないのかな。会計年度任用職員辺りでそういう専門な部分というのを設けてもいいんじゃないのかなということは私自身も思っていますので、この秋の課題にしていきたいというふうに思います。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

よろしゅうございますか。

委員(高山由行君)

主要な施策の 45 ページの、いつも皆さんが聞くところではありますが、ブロック塀の撤去の補助事業ですが、3件で 42 万 1,300 円。前年度と同水準ということでやっておりますが、これも一緒です。この後、個人の財産を触るわけですのでなかなか難しいですけど、危険なブロック塀のどこまでの把握をしておるかということと、勧奨をどうするかということをこれからどうしていくつもりでおるのか。直接そういう塀があるところは見回っていって、危ないところが確認できれば直接勧奨するのか。一般的に書面やら防災無線やらで勧奨していくのか、どんな感じにしていくでしょうね。

建設課管理係長 (伊藤博之君)

まず総数につきましては、全てのブロック塀の現地調査というのはやれていなくて、平成30年度に教育委員会と連携しまして通学路沿いのブロック塀の総数を把握しています。そのときポスティングをしているのは115件あるという状態で、まず通学路沿いにつきましてはポスティングを過去2回やって直接訴えかけているというような状況です。

ほかの通学路沿いではないブロック塀につきましては、一般的には町が使える広報媒体で広報していくと。おっしゃるとおりで、所有者責任はあるんですけれども、所有者責任からそれを全面に押し出して恐怖感をあおるような手法というのもなかなか取りづらくて、やはり地道に広報活動を続けていくしかないと思っております。

補足ですけれども、今年度ちょっと補正をさせていただきましたように、少しは実りが出てきたのかなと。前年度の決算は3件 42 万円ですけれども、今年度はちょっと補正をさせていただかなければならないような状況になりましたので、地道に続けていきたいと思っております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで建設課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは続きまして、農林課関係に移ります。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、農林課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

農林課長 (渡辺一直君)

農林課所管分で補足説明等はございません。以上です。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員 (岡本隆子君)

主要施策の 41 ページの一番上ですけれども、新庁舎木材調達事業というところで、ここに その1というふうにあるわけですけれども、委託に関する流れと、その2とかその3とかどん なふうに出てくるのかというのを、委託事業とその流れを教えてください。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

それでは、木材調達事業についての業務の流れ等についてをお伝えさせていただきます。

まず、木材調達(その1)の業務につきましては、昨年、令和3年4月から経営信託地から間伐が始まったものですから、その原木を庁舎用に使用するために汎用材の製材品及び集成材用のラミナ材、こちらの粗削りの状態で調達する業務を発注しております。流れとしましては、まず木材調達業者が市場から原木を買い付けます。その後に製材、最終的に乾燥までをすると。ある程度数量がそろいましたら検査をして町のほうに納入すると、そこまでがまずその1の流れでございます。その後、その2、その2の2の発注でございますが、こちらにつきましては皆伐地から搬出される原木を調達する業務の流れになっております。

まず、その1で調達して検査を受けた納品された製材品につきましては町のものとなりますので、それをどこかに保管する必要がございます。そのために、その2の業務で保管業務を併せて発注しております。その2の内容としましては、ラミナ集成材用のラミナの製材、そちらとその1及びその2、その2の2で製材された材木製品の保管業務を発注しております。その2の2につきましては、製材用の5メーター材から6メーター材、こちらにつきましては皆伐地でないとなかなか調達できないということで、そちらの調達業務をその2の2として発注しております。その2、その2の2につきましては、令和3年度、令和4年度の2か年で履行期間をまたがせて業務を発注しております。今回やります繰越事業につきましては、その2とその2の2の分なんですが、こちらが令和3年度に製品の検査から納入等ができなかったものですから、そちらをそのまま令和4年度に繰り越したものでございます。それと併せて令和4年度の予算で併せて発注しているというところでございます。

委員 (岡本隆子君)

そうしますと、その2とその2の2は終わっているというか、終わって今保管中ということでしょうか。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

その2、その2の2の履行期間が今月9月30日までとなっております。最終的にはそこで全てを受け入れる予定でございます。

委員 (岡本隆子君)

保管期間が9月30日までということでしょうか。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

9月30日となっております。

委員 (岡本隆子君)

その後はどういうふうになるんでしょうか。9月30日までで保管します、その後。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

その後につきましては、10月1日から来年3月31日までの6か月間保管業務を発注しておる。今まだ見積期間ではございますが、今後10月以降はそういう形で保管業務を計画しております。

委員 (岡本隆子君)

確認ですが、そうしますと 10 月以降、来年令和 5 年 3 月 31 日までの保管業務については、 今見積期間中で、今後発注をするということですね。それは令和 4 年度の予算に入っているわけですね。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

そのとおりでございます。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

副委員長 (清水亮太君)

決算に関する説明書のほうの 34 ページ、名木等審査委員会委員報酬として1万 8,000 円上がっているんですけど、金額が昨年に比べても低くなっていますけど、どういった活動ができているのかというところをお願いします。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

令和3年度につきましては、なかなかコロナということで開催ができなくて、令和4年3月、まん延防止等が解除になった時点で開催をさせていただいております。内容につきましては、やはり今まで名木指定された木がございますので、そちらのほうの確認ですね。確認して、あるかないかとか、時間がたっていますので、そういった調査をして残す残さないというところの判断を委員会のほうでさせていただいております。

副委員長 (清水亮太君)

ちょっとメモり忘れたんですけど、たしか 84 本とか、そんな数字だったと思うんですけど、 全て見回って確認できたという認識でよろしいですか。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

年間4回程度計画しておりまして、大体4か所から5か所ぐらいを見回っておりますので、 全てまだ見回りを終わっているというところではございませんので、順番にその年にできる本 数から調査をしていくような形で今進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

委員(高山由行君)

主要な施策の 42 ページのため池機能廃止事業ですね。説明欄に令和3年度は老朽化したため池1か所を廃止し事業を完了したということですが、ため池はまだたくさんあると思いますが、今後も使用がなくなって廃止されるようなため池が出た場合、これは10分の10の補助事業やと思いますけど、国のほうの補助がどうなるのか。その都度廃止工事をやっていくのか、そこら辺のことをお聞かせください。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ため池の機能の廃止事業につきましては、現在まだ 10 分の 10 の補助が残ってございますので、まずは地元から廃止の要望があって初めて廃止の手続ができますので、今そういったところがあれば順次計画を立てて事業のほうを要望して事業を進めていきたいというふうに思っております。

委員(高山由行君)

それは期限があるのかないのか教えてください。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

今の10分の10の期限につきましては、いつまでというふうには聞いていませんので、継続的に全国的にため池の危険性が高いところにつきましては国の補助を、すみません。防災重点ため池というところで、今特別法律がございますので、10年間というところで、そちらに合わせた形で期間が設定されているというふうには考えております。

委員長(谷口給男君)

ほかに。

委員(岡本隆子君)

42 ページの真ん中の段ですけれども、新庁舎等周辺農業水利施設の整備事業というところの下に書いてある奥田川取水施設新設工事(前払金)というふうにありますけれども、これについてもう少し詳しく説明してください。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

奥田川取水施設新設工事につきましては、こちらは奥田川にある取水施設を新たに新設した 工事となっております。工事のほうは昨年度発注いたしまして、繰越しにはなりましたが4月 いっぱいで工事は完了しております。昨年度発注をいたしまして、そちらの分の前払金が616 万円というところでございます。内容につきましては、もともと奥田川にありました取水施設 があったんですが、そちらが崩壊して壊れたというところで、新たに取水施設を新設して、あ とは一部既設の用水路につなぐための用水路を新設して工事を実施しております。今年の4月 から取水池として使用していただいており、耕作はできているという状況でございます。

委員 (岡本隆子君)

3月に完成したということで、前払いなので後払いですか、これは令和4年度のほうで払う ということですね。

農林課森づくり係長(塚本政文君)

工事は令和3年度に発注しまして、そちらの分の前払金を支払いさせていただいておりまして、工事は繰り越しまして4月いっぱいで完了しておりますので、残りの分を支払いして工事は完了しております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで農林課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、上下水道課の審査を始める前に、御嵩町南山台東の平成之さんほか6名から傍聴の申出ありましたので許可したいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。入室をお願いします。

それでは、上下水道課関係に来ていただきましたので、会議を続けます。

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、上下水道課関係について、 執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

上下水道課長(可児英治君)

補足説明はございません。よろしくお願いします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員 (岡本隆子君)

説明資料の 56 ページの2段目ですけれども、水道事業のほうで出資金というのがあります。 422 万円ですね。これですけれども、出資して、どういう工事をやったのかということを教え てください。どういう内容でやったかということを教えてください。

上下水道課整備係長 (伊納和昭君)

お答えします。

こちらのほうの出資金は、新庁舎建設に伴います東西の道路がございますが、そこに水道管が入ってございます。それの移設工事に伴う設計委託費ということで出資していただいております。工事については、まだ実施はしておりません。以上です。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員 (安藤信治君)

56 ページの下水道事業の負担金・補助金・出資金というところなんですが、これ中を見ますと長期債リスト、それから元金償還、この部分が入っておるわけですが、これはほとんど全額町費で出資したんですけど、今下水道工事なんかが少なくなってきたので結果的にこの部分が減ってくる可能性があるんですよね。要するに借入れが少なくなれば元金がどんどん減っていくから利息も少なくなって先細る。今日じゃなくてもいいですけど、もしこれのそういうシミュレーションみたいなものがあれば、下水道事業債の償還金が減っていくようなシミュレーションができれば、後ほどで結構ですので示していただきたいと思いますが、できますでしょうか。

上下水道課長(可児英治君)

お答えいたします。

下水道の償還につきましては、こちらは下水道の決算書に 22 ページ辺りから企業債の明細書がございまして、今のところこのような借入状況ではあるということです。また、今御質問のありましたシミュレーションにつきましては、またそういった分かりやすい表を作成しまして、また後ほど提示はさせていただきたいと思います。お願いします。

委員長(谷口鈴男君)

よろしゅうございますか。

委員 (岡本隆子君)

57 ページですけれども、先ほどと同じ質問です。これ出資金が 8,610 万 2,500 円出ておりまして、内訳として設計委託費と、それから工事請負費というふうになっていますが、内容を

教えてください。

上下水道課整備係長 (伊納和昭君)

お答えします。

工事の内容につきましては、工事は2件ございます。1件が新庁舎等整備関連下水道非開削 補強工事ということで、新庁舎の予定地の右側にあります町道、こちらの下水道管を補強する 工事を実施しております。

もう一件が新庁舎等整備関連下水道移設工事ということで、これはバイパスの交差部のところがありますけれども、こちらの下水道を移設するということで事業を実施しております。委託につきましては、これら2件の工事の設計ということになっております。以上です。

委員 (岡本隆子君)

その工事については、もう終わっているのかということを教えてください。

上下水道課整備係長 (伊納和昭君)

工事は完了して、支払いも完了しております。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで一般会計の上下水道課関係の質疑を終わります。

以上で認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、全て審査が終了しました。

なお、民生文教常任委員会所管部分につきましては、全員の賛成により認定すべきものと委 員長宛てに報告がありました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

委員長(谷口鈴男君)

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

よろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。 続きまして、認定第5号 令和3年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定につい て、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

上下水道課長(可児英治君)

補足説明はございません。よろしくお願いします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員(高山由行君)

1点だけお願いします。水量が、令和3年度は亜炭鉱の工事が少なくなったので、水の使っていただける量も少なくなったということですが、説明書の 11 ページの経常収支比率も令和3年度は 107.3%ということで悪化しております。令和4年度から亜炭鉱の工事が一気に始まるということで、かなり水を使ってもらえるということですが、何か所も一遍にやったときの水道の影響ですね、民間への影響があるかどうかということと、亜炭鉱の水を使っていただくがために経常収支比率もよくなっていくかどうか、ちょっとお伺いします。

上下水道課整備係長 (伊納和昭君)

影響があるかないかということだけお答えさせていただきます。

影響はないというふうに考えております。

上下水道課庶務係長(長谷川重行君)

経常収支比率につきましては、令和2年度が 112.8%ということで、令和4年度につきましても亜炭鉱対策事業のほうで水道を使っていただければ、その分また数字的には上がるということを見込んでおります。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに。

委員 (安藤信治君)

13 ページの年間有収率 88.8%、前年が 90.3%、かなり落ちておるんですけど、これコロナ 対策事業で減額した部分があったんですけど、こういった部分も影響があるのかどうかという ことと、その辺の経理のシステムがもし分かれば説明していただきたい。

上下水道課庶務係長(長谷川重行君)

ただいまの年間有収率につきましてですけれども、コロナで減免のほうでは有収水量については関連していないもんですから、有収率は減免によって有収率が変わるということはないという状態になっております。以上です。

委員 (安藤信治君)

そうすると、実質下がっているわけですけど、こういった影響というのは漏水とか、そうい う部分ではなかった感じですか。

上下水道課整備係長 (伊納和昭君)

そういったものは関係ありません。

委員長(谷口鈴男君)

安藤委員、よろしいですか。

委員 (安藤信治君)

はい。

委員長 (谷口鈴男君)

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時20分 休憩

午前 11 時 21 分 再開

委員長(谷口鈴男君)

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第5号 令和3年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、 討論を行います。討論ありませんか。 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和3年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。 賛成全員であります。 したがって、認定第5号は原案のとおり可決及 び認定すべきものと決定をいたしました。

続きまして、認定第6号 令和3年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

上下水道課長 (可児英治君)

補足説明はございません。よろしくお願いします。

委員長(谷口鈴男君)

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長 (清水亮太君)

最初にちょっと決算から外れる話をして申し訳ないですけど、南山台東の関係で、いろいろと話を伺う限りはいまだにやはり話合いがなかなか進んでおらない現状が浮き彫りになってきているかなという所感を持っています。その上で、既設管の撤去なのか、それともコンクリートで充填するのかというところで今ちょっとお互い食い違っているのかなというふうでありますので、町としての見解をこの場でお答えいただきたいです。

上下水道課整備係長 (伊納和昭君)

いろいろ御心配いただきありがとうございます。

確かに南山台東さんとは協定書を結ばせていただいております。町が寄附を受ける汚水管渠以外の汚水施設については、各種法令の定めるところにより自らの責任において撤去または解体等廃止の手続を行うものとすると記載がなされております。当方が寄附を受け付けることのできないものについては、原則撤去していただくことになっていると考えております。しかし、方法については地元と協議の上、今後決定されていくものと考えてはおります。

副委員長 (清水亮太君)

つまりは、しっかりと対話されて協議されていくということだと今認識したんですけど、こ

の辺に関してしっかり時期を決めないと話合いをなかなかしないという私の勝手な人生の経験 上なんですけど、いつ頃そういう話合いをしっかりやるのか、設けるのかというところを ちょっとお聞きしたいです。

上下水道課長(可児英治君)

今年度になりまして、一度5月の終わりに代表の方と話合いをしたところでございまして、 そのときにお考えを確認したところ、今までどおり町が撤去してほしいという考えについては 変わっていないということを確認させていただきました。その後も少し話す機会もあったとこ ろでございますが、その考えについては変えないということで、話すたびに確認をしておりま して、その辺り、今時期というふうにおっしゃいましたけど、そうやって話す機会は継続して いきたいと思いますが、それが合意に至るかどうかということはなかなかかなり困難であるな というふうには考えております。

副委員長 (清水亮太君)

しっかり協議されてください。

委員長(谷口鈴男君)

この問題は特に決算認定との整合性の関係もございますけれども、ある意味取り残してきた 重要な部分での下水道事業等についての関連でございますので、ほかの委員の皆さん方、どう でしょうか。

委員(高山由行君)

御嵩町の議員ですので発言を許していただきたいと思います。当然状況を把握しておりますので、心配はしております。そこに何らかの糸口がつかめんのかなと思ってはおりますが、なかなか難しそうだなという気もしておりますが、このままでは駄目だということも分かっておりますので、何とかそこら辺の糸口をつかめるように、議員さんも注視しながらやっていかなあかんですし、町も糸口はつかまなあかんのはみんな一緒なので、そこら辺を考えてやっていただきたいと思います。また、ゆっくりと考えてみましょう。

委員長(谷口鈴男君)

ただいま高山委員の意見もございましたけれども、先ほど課長の話の中で話合いを持ちましたと、特に従来のそれぞれの主張についての確認行為、そこから一歩も前へ出ていないということで、そういう報告だったんですが、でき得れば、これは住民の生活の日常に関する極めて大切な部分の一こまでありますので、何らかの形でどこかで解決の糸口を見いだしながら、お互いに歩み寄るような話合いにまで持ち込む努力は、特に行政側は一応施策上一旦手をつけた事業でありますので、その辺のところを住民の皆さん方としっかりと協議をしながら、どこかで糸口を見いだして継続事業につなげていただきたいというふうに考えておりますので、これ

は委員会の意思として取りあえず執行部側にお願いをしておきたいというふうに思います。そ ういうことでよろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それ以外に何かございますか。

副委員長 (清水亮太君)

有収率が非常に悪かったという、これ確実に毎回言われることなんですけど、どういった原 因は伺ってはいますけど、改めてこの場で説明をお願いします。

上下水道課整備係長 (伊納和昭君)

こちらのほうも御心配をいただいて大変申し訳ありません。ありがとうございます。

不明水につきましては、施設の老朽化等により浸入する雨水等ですね。あとは管渠の老朽化による浸入、地下水が常時浸入する水がございます。その原因の特定というのはなかなか難しいというところでございます。現在、不明水の対策については進めておりますが、特に不明水の対策として必要な場所としましては、開発当時既設管を利用した大庭台がその一つであるというふうに特定はしております。大庭台につきましては、豪雨時にマンホール内の水位が高くなるとか、こういったことを確認して不明水が入っているということは明らかになっております。このため、昨年度に引き続き今年度もカメラによる原因特定の調査を実施し、それが分かり次第修繕をするというふうに努力はしております。大庭台では過去に本管の管更生をやっている部分もございますが、本管の部分はよくても各家庭からの取付管、こういったところから地下水が入っている例も発見はされております。こういったことは大変頭を痛めておるというところでございます。ただし、こうやって地道な作業を進めていくということが大事で、こういった方法しか今のところはないのかなということで考えております。

有収率の向上というものは経営上の観点からも重要なことというふうに考えております。来 年度以降も調査、修繕、こういったものを繰り返し、必要な事業を精査しながら予算計上をさ せていただき、計画的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願 いしたいと思います。

委員長(谷口鈴男君)

ほかに何か質疑ございますか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 34 分 **再開**

委員長 (谷口鈴男君)

再開をいたします。

これより認定第6号 令和3年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、 討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和3年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、 採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第6号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決 定をいたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査していただきました案件の委員長報告は、私委員長が作成し、議長に提出をいたしますので、御了解をお願いいたします。

これで総務建設産業常任委員会を終わります。御苦労さまでした。

午前 11 時 36 分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長